

平成 24 年 12 月 12 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
平和不動産リート投資法人
代表者名 執行役員 東原 正明
(コード番号：8966)

資産運用会社名
平和不動産アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 市川 隆也
問合せ先 I R 部長 伊藤 真也
TEL. 03-5402-8731

資金の借入れに関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記の通り資金の借入れを行うことについて決定しましたので、お知らせ致します。

記

1. 資金の借入れ

(1) 借入れの理由

特定資産の取得資金等の一部に充当するためです。

(2) 借入れの内容

タームローン 18

① 借入先	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行
② 借入金額	1,520 百万円
③ 利率	基準金利(全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.65% (注 1)
④ 借入実行日	平成 24 年 12 月 17 日
⑤ 借入方法	上記借入先と平成 24 年 12 月 13 日付で締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ
⑥ 利払期日	初回の利払期日は平成 25 年 1 月末日 以降毎月末日及び元本返済期日（但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日）
⑦ 元本返済期日	平成 27 年 5 月 31 日
⑧ 元本返済方法	期限一括返済
⑨ 摘要	有担保・無保証（注 2）

(注 1) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の 2 営業日前に全銀協が公表する 1 ヶ月日本円 TIBOR になります。但し、初回利払期日である平成 25 年 1 月末日までの計算期間については、全銀協 1 ヶ月 TIBOR と全銀協 2 ヶ月 TIBOR を日割線形按分した利率とします。

なお、全銀協の日本円 TIBOR については、同協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>) でご確認頂けます。

(注 2) 平成 24 年 12 月 17 日付で取得予定の神戸旧居留地平和ビル、三田平和ビル（底地）及び栄ミナミ平和ビルについては、根質権等の担保権を設定します。

(3) 資金使途

上記の借入金の全額（1,520 百万円）を、特定資産である神戸旧居留地平和ビル、三田平和ビル（底地）及び栄ミナミ平和ビルの取得資金の一部並びにこれに付随する諸費用の一部に充当します。

※ 詳細については、平成 24 年 11 月 22 日付「資産の取得に関するお知らせ（神戸旧居留地平和ビル 他 2 物件）」をご参照下さい。

2. 本借入れを実行した後の有利子負債の状況

（単位：百万円、単位未満切捨て）

	実行前	実行後	増減
短期借入金	—	—	—
1年以内に返済期日が到来する長期借入金	12,920	12,920	—
長期借入金	50,938	52,458	1,520
借入金合計	63,858	65,378	1,520
投資法人債	—	—	—
有利子負債合計	63,858	65,378	1,520

3. その他

本借入れに係るリスクについては、平成 24 年 11 月 22 日に提出した有価証券届出書に記載されている「投資リスク」の内容に重要な変更は生じません。

以 上

* 資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス： <http://www.heiwa-re.co.jp/>